

第三セクターの経営の健全化等に関する 行動計画（第4次）の年次見直し

令和5年11月

第三セクターのあり方に関する検討委員会

第4次行動計画における法人分類

法人区分		県関与	経営状況	取組の方向性	法人名	行動計画の見直し		
Ⅰ 公共的役割が十分に認められる法人	A. 本来県が実施すべき事業を主たる事業とする法人 B. 実施する事業が県の施策と関連性があり、当面公共サービスの安定的な担い手と位置づけられる法人	継続	安定	・安定的経営の継続 ・公益的事業の安定実施	(公財)秋田県国際交流協会			
					秋田空港ターミナルビル(株)			
					大館能代空港ターミナルビル(株)			
					(公財)秋田県生活衛生営業指導センター	○		
					(公社)秋田県農業公社			
					(公社)秋田県青果物基金協会			
					(公財)秋田県木材加工推進機構			
					(公財)秋田県林業労働対策基金			
					秋田県信用保証協会			
					(公財)あきた企業活性化センター			
					秋田県土地開発公社	○		
					(公財)暴力団壊滅秋田県民会議			
Ⅱ 役相当が認められる公共的法人	D. 県が直接民間企業に委託することが可能な業務を主たる事業とする法人 E. 設立支援を目的として出資等をした法人で、その目的が達成・達成の見込みがある法人 F. 事業や施策をより効率的・効果的に推進するため、県との関係を出資等以外の方法により再構築する法人 〔※旧公益法人制度での財団法人から一般財団法人に移行した法人〕	縮小・廃止	安定	・県出資額等の引き揚げ	(株)秋田県分析化学センター	○		
					※(一財)秋田県建築住宅センター：R4.8出捐金の減額により対象外			
					概ね安定	・内部留保の積み増し	(株)秋田ふるさと村	
							(株)男鹿水族館	
		(株)マリーナ秋田						
		(株)秋田県食肉流通公社						
		(一財)秋田県資源技術開発機構	○					
		継続	安定	健全化が必要	・累積赤字の解消	田沢湖高原リフト(株)		
千和田ホテル(株)								
(株)玉川サービス								
該当なし								
Ⅲ. 設立目的が達成された法人又は事業の必要性が低下した法人	法人の解散・統合	-	-	・法人の解散・統合	該当なし			
					※秋田臨海鉄道(株)：R5.5解散により対象外			

法人別行動計画（行動計画の見直しがある法人）

1. 公共的役割が十分に認められる法人

法人名	(公財)秋田県生活衛生営業指導センター	所管課	生活衛生課
県関与	継続	取組の 方向性	・安定的経営の継続 ・公益的事業の安定実施
経営状況	安定		
見直し状況	現行		見直し後
目標	○生活衛生関係営業の運営の適正化及び振興に関する法律第57条の3に基づき、生衛業の専門指導機関として知事が指定した団体であり、収支均衡による安定的経営を継続し、公益的事業の安定実施に努める。		
取組	<p>○法人が実施する公益的事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・相談指導事業（窓口相談、巡回指導、融資指導等） ・情報化整備事業（ホームページによる情報発信） ・後継者育成支援事業（中学校、高校への出前講座や講習会の開催） ・健康・福祉対策推進等事業（研修会の開催等） <p>【目標】 法人の中核業務である相談指導事業の年間相談件数：430件</p>	<p>○法人が実施する公益的事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・相談指導事業（窓口相談、巡回指導、融資指導等） ・情報化整備事業（ホームページによる情報発信） ・後継者育成支援事業（中学校、高校への出前講座や講習会の開催） ・健康・福祉対策推進等事業（研修会の開催等） <p>【目標】 法人の中核業務である相談指導事業の年間相談件数：430件 後継者育成支援事業による体験学習に満足した人の割合：80%</p>	
見直し理由	<p>県民の日常生活に密着した飲食業や理・美容業などの生活衛生営業については、秋田県第三セクターの運営状況評価に係る外部有識者委員会の提言のとおり、後継者の確保・育成が喫緊の課題であることから、中学生や高校生が体験学習を通じ、生活衛生営業への関心を高め、将来の進路の選択肢となるような取組を強化することとし、当該体験学習に対する満足度を目標として追加する。</p>		

法人名	秋田県土地開発公社	所管課	建設政策課
県関与	継続	取組の 方向性	・安定的経営の継続 ・公益的事業の安定実施
経営状況	安定		
見直し状況	現行		見直し後
目 標	○第2期秋田県土地開発公社経営計画（R4～8年度）に基づき、今後も収支均衡を確保し、安定的な経営体制を維持するとともに、 _____公益的事業の安定実施に努める。 【目標】 当期利益額 R4年度：23,000千円、R5年度：17,000千円、 R6年度：23,000千円、R7年度：22,000千円	○第2期秋田県土地開発公社経営計画（R4～8年度）に基づき、 _____安定的な経営体制を維持するとともに、 <u>公社</u> 設立の目的である公有地の拡大、公共用地の取得を着実に遂行し、公益的事業の安定実施に努める。 【目標】 県からの受託業務における取得対象用地の 契約達成割合…90%以上	
取 組	○用地取得業務については、県等と十分な情報交換や調整を行いながら <u>業務の受託拡大に取り組んでいく。</u> ○また、受託業務を円滑に遂行するため、業務実施上の課題等を検証し、業務精度の向上や技術の改善を図る。 【目標】 受託事務量の確保…115百万円/年 県用地担当者に対する用地取得委託業務実態調査の 総合評価…平均80点 用地取得に係る契約件数…754件/年	○用地取得業務については、県等と十分な情報交換や調整を行いながら <u>公益的事業の安定実施に努める。</u> ○また、受託業務を円滑に遂行するため、業務実施上の課題等を検証し、業務精度の向上や技術の改善を図る。 【目標】 _____ 県用地担当者に対する用地取得委託業務実態調査の 総合評価…平均80点 _____	
見直し理由	現行の行動計画において目標としている当期利益額や受託事務量の確保、用地取得に係る契約件数については、国や県等の発注動向に左右されるものであり、法人の経営努力によるものではないことから、秋田県第三セクターの運営状況評価に係る外部有識者委員会の提言を踏まえて、公共的事業の安定実施に資する目標に見直しを図る。		

法人名	(公財)秋田県林業公社	所管課	林業木材産業課
県関与	継続	取組の 方向性	・要経営改善 ・公益的事業の安定実施
経営状況	健全化が必要		
見直し状況	現行		見直し後
目 標	○「第10次長期経営計画」Ⅱ基本方針の【重点事項】に基づき、分収造林契約の変更等により、収支を改善するとともに、市場のニーズに対応する計画的かつ効率的な森林施業を展開する。なお、R4年度に次期長期経営計画を策定予定であることから、策定後に行動計画の見直しを検討する。		○「第11次長期経営計画」Ⅱ基本方針の【重点事項】に基づき、分収造林契約の変更等により、収支を改善するとともに、市場のニーズに対応する計画的かつ効率的な森林施業を展開する。_____
取 組	○収支の改善に向け、分収契約期間の延長や針広混交林化施業の同意に取り組む。 (1) 分収契約期間の延長 (50年→80年) 【目標】 R4～7年度：208ha _____ (2) 分収割合の変更 (林業公社分6割→7割) 【目標】 R4～7年度：378ha _____ (3) 針広混交林化・広葉樹林化施業の同意 【目標】 R4～7年度：622ha _____ (4) 除地協定の締結 【目標】 R4～7年度：274ha _____		○収支の改善に向け、分収契約期間の延長や針広混交林化施業の同意に取り組む。 (1) 分収契約期間の延長 (50年→80年) 【目標】 R4年度：104ha、R5年度：20ha、 R6年度：20ha、R7年度：20ha (2) 分収割合の変更 (林業公社分6割→7割) 【目標】 R4年度：24ha、R5年度：20ha、 R6年度：20ha、R7年度：20ha (3) 針広混交林化・広葉樹林化施業の同意 【目標】 R4年度：4ha、R5年度：20ha、 R6年度：20ha、R7年度：20ha (4) 除地協定の締結 【目標】 R4年度：47ha、R5年度：20ha、 R6年度：20ha、R7年度：20ha

	<p>○市場ニーズに対応した森林施業を展開するため、収穫間伐事業や更新伐事業に取り組む。</p> <p>(1) 収穫間伐事業の実施 【目標】 R 4年度：1,263ha、R 5年度：1,522ha、 R 6年度：1,563ha、R 7年度：1,562ha</p> <p>(2) 更新伐事業の実施 【目標】 R 4年度：0ha、R 5年度：0ha、 R 6年度：11ha、R 7年度：24ha</p> <p>(3) 作業道開設事業の実施 【目標】 R 4年度：23,200m、R 5年度：27,900m、 R 6年度：28,700m、R 7年度：28,600m</p>	<p>○市場ニーズに対応した森林施業を展開するため、収穫間伐事業_____に取り組む。</p> <p>(1) 収穫間伐事業の実施 【目標】 R 4年度：706ha、R 5年度：784ha、 R 6年度：680ha、R 7年度：692ha</p> <p>_____</p> <p>_____</p> <p>_____</p> <p>_____</p>
見直し理由	<p>法人が定める「第11次長期経営計画」に基づき、分収造林契約の変更の進捗度合いや木材市況を踏まえた目標値に見直しを図る。</p>	

II. 相当程度の公共的役割が認められる法人

法人名	(株)秋田県分析化学センター	所管課	環境管理課
県関与	縮小・廃止	取組の 方向性	・県出資等の引き揚げ
経営状況	安定		
見直し状況	現行		見直し後
目 標	○県保有株式の一部処分に向けた取組を行う。 _____ _____		○県保有株式の一部処分に向けた取組を行う。 ○第4次行動計画の最終年である令和7年度の売上目標額を730,000千円に設定し、 <u>安定的経営の強化に努めていく。</u>
取 組	○現株主への株式の買い増しの働きかけを行う。 ○新たな株主の開拓の検討を行う。 _____ _____ _____		○現株主への株式の買い増しの働きかけを行う。 ○新たな株主の開拓の検討を行う。 ○県内外における継続業務の堅持、コスト削減、物価高騰等の影響を踏まえた測定・分析料金の設定などの取組を進め、 <u>環境アセスメント関連業務等のさらなる受注拡大を図る。</u>
見直し理由	秋田県第三セクターの運営状況評価に係る外部有識者委員会からの提言を踏まえ、 <u>安定的経営の強化に努めるため、法人運営に関する目標やこれに資する取組を追加する。</u>		

法人名	(一財)秋田県資源技術開発機構	所管課	クリーンエネルギー産業振興課
県関与	縮小・廃止	取組の 方向性	・内部留保の積み増し
経営状況	概ね安定		
見直し状況	現行		見直し後
目 標	<p>○新規事業であるPVCJ事業の収益を収入源の主力とするため、R4年度以降は全国規模の事業を実施し、収益確保につながる事業の展開を目指す。</p> <p>また、効率的・効率的な法人運営に取り組むことで経営の安定化を図り、まずは単年度ごとの決算の黒字化を図る。</p> <p>【目標】新規事業収益（PVCJ事業）</p> <p>R4年度 事業規模5,000千円、決算ベースで収支均衡</p> <p>R5年度以降 各年度決算ベースで5,000千円の黒字</p> <p>○財務状況を踏まえ、県と機構において法人運営の方向性を検討する。</p>		<p>○法人の収益改善の一助とするため、新規事業として使用済み太陽光発電パネルのリユース・リサイクルを推進するPVCJ事業に取り組み、R4年度以降は全国展開等による規模の拡大を目指すこととする。</p> <p>また、経営合理化の徹底を図ることにより、効率的な法人運営の体制を構築するとともに、運用資産の組替を行うことで、まずは収支均衡を達成し、内部留保の積み増しが可能となるよう黒字体質へと転換を図っていく。</p> <p>【目標】法人全体の収益</p> <p>R4年度 赤字 → R5年度 収支均衡 →</p> <p>R6年度以降 黒字転換</p>
取 組	<p>○社会状況の変化等へ柔軟に対処できるよう、関係性が高い外部機関との連携強化や人材の確保を図る。</p> <p>○使用済み太陽光発電パネルの適正処理管理を行うPVCJ事業について、その他事業として展開するものの公益性が高い事業であるため、今後の状況、事業規模の広がり、業界団体の動きなどを見極めた上で、収益の改善に努めるとともに、法人の今後のあり方を具体的に検討し、第4次計画期間内にその結論を得る。</p>		<p>○以下の取組を展開することにより、収支均衡を達成し、ひいては黒字体質への転換を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・固定費等の経費節減の徹底を図る。 ・収益の向上につながるよう、運用資産の組替を実施する。 ・PVCJ事業の収益化に向けて、事業活動の基盤となる専用ホームページを開設・運営するとともに、鉱業関連企業や大手電力会社と連携し、使用済み太陽光発電パネルの収集等を担う会員を全国規模で獲得する取組を展開する。
見直し理由	法人の黒字体質への転換に向けたプロセスと取組の具体的な内容を明示するため、目標及び取組の見直しを図る。		

Ⅲ. 設立目的が達成された法人又は事業の必要性が低下した法人

○該当法人なし